

佐賀県告示第二百六十一号

生活保護法（昭和二十五年法律第四百四十四号）第五十四条の二第一項の規定による介護扶助のための居宅介護支援計画を作成させ、及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成六年法律第三十号）第十四条第四項においてその例によるものとされた生活保護法第五十条の二第一項の規定による介護支援給付のための居宅介護支援計画を作成させる機関を次のとおり指定した。

平成二十一年七月十七日

佐賀県知事 古川 康

一 (一) 指定年月日 平成二十一年四月一日

(二) 申請者の名称及び主たる事務所の所在地

名称 社会福祉法人グリーンコープふくしサービスセンターびすけ
つと

所在地 福岡県福岡市博多区博多駅前中央街八番三六号博多ビル七階

(三) 事業所の名称及び所在地

名称 ふくしサービスセンターびすけつと

所在地 佐賀市鍋島二丁目四番二号

二 (一) 指定年月日 平成二十一年五月一日

(二) 申請者の名称及び主たる事務所の所在地

名称 有限会社エムエス

所在地 嬉野市嬉野町大字下宿甲四一二九番地一

(三) 事業所の名称及び所在地

名称 居宅支援事業所 おたくさ

所在地 嬉野市嬉野町大字下宿甲四一一八番地